

記者発表資料

令和4年11月24日

担当：農政部技監兼副部長 伊藤

家畜防疫対策室衛生安全班 齋藤・佐藤

電話：022-211-2854

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る殺処分の完了について

本県で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の状況について、以下のとおりお知らせします。

1 発生農場

所在地：気仙沼市

対象羽数：肉用鶏 約21,000羽

2 防疫措置

殺処分の開始 令和4年11月23日（水）午前11時00分

殺処分の終了 令和4年11月24日（木）午前 9時45分

殺処分羽数（累計） 18,232羽（速報値）

死亡していた羽数 約2,400羽（発生鶏舎）

3 今後の対応

発生農場における防疫措置は、殺処分に加え、以下の消毒等を終えた時点で完了となりますので、引き続きそれらの作業を進めてまいります。

- ・飼料など汚染物品の埋却
- ・鶏舎及び農場内の清掃・消毒

4 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。